初期設定診断レポート
サンプル（抜粋）

freee人事労務の設定と、社会保険・雇用保険の登録内容を点検した結果をお返しするレポートです。すべての項目に「要是正／要確認／問題なし」の3段階の判定が付き、「まず、この1つから」という優先順位と、社労士の総合所見まで載せてお渡しします。

本紙は実際の納品物から4ページ分を抜粋したサンプルです。会社名・氏名・住所・番号・数値はすべて架空のものです。
スポット社労士くん社会保険労務士法人

freee設定健診レポート①　判定サマリーと最優先の1項目

SAMPLE freee設定健診レポートのサンプルです。社名・氏名・住所・番号はすべて架空のものです。

freee設定健診レポート

スポット社労士くん
社会保険労務士法人

freee人事労務の設定を、会社全体の設定と従業員ごとの登録内容の両面から点検した結果です

健診対象	点検した人数	対象月	健診実施日
サンプルテック株式会社	**50名** 一人ずつ点検できた方	**2026年8月分**	**2026年8月13日**

1	11	56
要是正	要確認	問題なし
従業員0名・会社設定1件・計算検証0件	従業員7名・会社設定4件・計算検証0件	従業員43名・会社設定11件・計算検証2件

「点検した人数」は一人ずつ点検できた方の人数です。freee画面の従業員一覧には退職された方・入社前の方も並ぶため、画面の人数より少なくなることがあります。

判定の見方：● 要是正 修正をお願いしたい項目／● 要確認 念のため確認をお願いしたい項目／● 問題なし 点検の結果、適切と確認できた項目。冒頭の件数はこの3つの合計です（従業員ごとの登録内容＋会社設定＋勤怠連動計算）。件数は項目数で、1つの項目に直しどころが複数含まれることがあります（中身は本文の該当箇所に記載しています）。

本健診の基準：2026年8月分の給与明細・勤怠データと、健診実施日時点の従業員ごとの登録内容・設定画面に基づきます。設定上の判定は登録内容の点検であり、実態に関わる事項（管理監督者の該当性・手当の支給実態・週所定労働時間など）は面談で最終確定します。

まず、この1つから

1. **会社設定：会社の保険情報（番号と管轄）**

freee設定健診レポート ②　従業員ごとの点検結果

第2部　従業員ごとの登録内容

50名全員を一人ずつ点検（加入と標準報酬の整合・社会保険の加入もれの疑い〈登録内容と実際の勤怠の両面から判定〉・雇用保険の加入漏れ/誤控除・最低賃金〈時給者〉・基本給/口座の欠落・年齢と控除の整合〈介護保険の特定被保険者制度を含む〉）。随時改定の精査は面談で確認します。
この人数は一人ずつ点検できた方の人数です。給与見守りレポートの「対象者」は当月の給与明細の件数、保険点検レポートの「在籍」は対象月に在籍していた方の人数のため、3つのレポートで人数が一致しないことがあります（退職された方の最終給与などが含まれるためで、点検の漏れではありません）。

判定	従業員	観点	現状	所見
● 要確認	**川島 大地** No.2008	標準報酬と実際の報酬の差	標準報酬月額 1,030,000円に対し、直近3ヶ月平均の報酬は約 1,168,664円	※1
● 要確認	**斉藤 千春** No.2024	年齢と控除の整合	43歳・健康保険料は控除されているが介護保険料の控除が見当たらない	40〜64歳は介護保険第2号被保険者として介護保険料の徴収が必要です。まず介護保険料が「直接入力」になっていないかをご確認ください（直接入力のまま0円だと自動計算されません。二以上勤務・産育休の免除で直接入力にしている場合は、事情が解消したら自動計算に戻します）。そのほか、生年月日の登録誤り・健保組合の徴収方式（介護込み表示）の可能性もあります。どの方が直接入力になっているかは**保険点検レポート**に一覧でお示ししています。

freee設定健診レポート③　社労士の総合所見

第3部　総合所見

【総評】

freee人事労務の設定を点検した結果、直ちに是正が必要な項目が1件見つかりました。冒頭の優先対応と本文の該当箇所をご確認ください。

【ご確認いただきたい点】

- **会社設定（会社の保険情報（番号と管轄））：**要是正2件。①労災保険料率が「1000分の0」で登録されています（0は未入力とみられます）。登録されている業種「情報サービス業」のままであれば、労災保険料率表の「その他の各種事業」に当たり、1000分の3と思われます。労災保険料は会社が全額負担するため従業員の控除額には影響しませんが、労働保険の年度更新で概算保険料が過小になるため、業種区分が事業の実態と合っているかの確認とあわせて、freeeの登録の修正（情報サービス業のままなら1000分の3）をお願いします。②管轄の登録が入れ違っています。ハローワークの欄に「中央労働基準監督署」が入り、労働基準監督署と労働局の欄が空欄です。正しくは、労働基準監督署＝中央労働基準監督署、労働局＝東京労働局、ハローワーク＝中央区は原則ハローワーク飯田橋の管轄です（実際の適用届の控えをご確認のうえ修正してください）。2026-08-10 に労働保険の詳細画面で確認
- **会社設定（労災保険の業種区分）：**業種は「情報サービス業」で登録されていますが、労災保険料率が1000分の0で未入力のため、保険情報の欄で要是正としてお知らせしています。
- **会社設定（割増率（時間外・休日・深夜・60時間超））：**勤務・賃金設定4件すべてで、割増率は法定の下限を満たしています。
- **会社設定（手当の課税・社会保険対象・割増の算定基礎）：**手当20件を確認しました。
- **会社設定（雇用保険の加入状況（画面で確認））：**【画面で確認した52名】加入46名・非加入6名。
- ほか7件は第2部の一覧に記載しています（同じ内容を繰り返さないよう、ここでは主なものだけお示ししています）。

【毎月の見守り】

欠勤控除・遅刻・早退控除は、当月は該当する勤怠の発生がありませんでした。設定は登録済みのため、発生した月の給与であらためて検証し、毎月の点検でご報告いたします（お急ぎの場合は、御社にてテスト勤怠（欠勤1日・遅刻等）を1名分ご入力いただき、想定額と見比べて確かめることもできます）。

【本健診の位置づけ】

本健診は、freeeに登録された内容のスナップショット点検です。設定が毎月正しく計算されるか（残業・賞与・入退社・随時改定などの変動を含む）の最終確認は、複数月の運用、または前の給与ソフトと並行して計算した結果を見比べて確認し、確定いたします。

【結び】

割増率・保険料率・端数処理・課税区分など、freeeの設定画面上でのみ確認できる項目は、設定画面を直接確認のうえ第1部に反映しております。個別のご事情がございましたら、お気軽にご相談ください。最終的な要否判断は、運用実態の確認を経て社会保険労務士が確定いたします。

保険点検レポート①　会社の保険情報と要是正の指摘

SAMPLE 保険点検レポートのサンプルです。社名・氏名・住所・番号はすべて架空のものです。

保険点検レポート

スポット社労士くん
社会保険労務士法人

サンプルテック株式会社 ／ 対象月: 2026年8月 ／ 作成日: 2026年8月13日

（当事務所の自動点検のしくみで確認しています）

会社の保険情報

2026-08-13 設定画面で確認

健康保険	協会けんぽ（東京都）／事業所整理記号 9999999
厚生年金	事業所整理記号 24-サンプ／事業所番号 99999
労災保険	労働保険番号 13101999999000／業種 情報サービス業／**労災保険料率 1000分の0（要是正）／管轄の労働局・労働基準監督署は空欄（要是正）**
雇用保険	適用事業所番号 13019999999／業種 一般事業／**管轄のハローワークの欄に「中央労働基準監督署」が入っています（要是正）**
事業所	サンプルテック株式会社（サンプルテックカブシキガイシャ）、103-0000 東京都中央区日本橋1-1-1 サンプルビル4階

要是正 2件

①労災保険料率が「1000分の0」で登録されています（0は未入力とみられます）。登録されている業種「情報サービス業」のままであれば、労災保険料率表の「その他の各種事業」に当たり、1000分の3と思われます。労災保険料は会社が全額負担するため従業員の控除額には影響しませんが、労働保険の年度更新で概算保険料が過小になるため、業種区分が事業の実態と合っているかの確認とあわせて、freeeの登録の修正（情報サービス業のままなら1000分の3）をお願いします。

②管轄の登録が入れ違っています。ハローワークの欄に「中央労働基準監督署」が入り、労働基準監督署と労働局の欄が空欄です。正しくは、労働基準監督署＝中央労働基準監督署、労働局＝東京労働局、ハローワーク＝中央区は原則ハローワーク飯田橋の管轄です（実際の適用届の控えをご確認のうえ修正してください）。

※ 上記は 2026-08-10 に労働保険の詳細画面で確認した記録です。

51	51	47	0	4
在籍	点検	社会保険加入者	70歳以上	役員